

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-198900
(P2012-198900A)

(43) 公開日 平成24年10月18日(2012.10.18)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 547T	5B084
H04N 7/173 (2011.01)	H04N 7/173 610Z	5C164
G06Q 30/02 (2012.01)	H04N 7/173 630	
G06Q 30/06 (2012.01)	G06F 13/00 540P	
	G06F 17/60 326	

審査請求 有 請求項の数 14 OL (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2012-93339 (P2012-93339)
 (22) 出願日 平成24年4月16日 (2012.4.16)
 (62) 分割の表示 特願2007-548051 (P2007-548051) の分割
 原出願日 平成17年5月16日 (2005.5.16)
 (31) 優先権主張番号 10-2004-0112396
 (32) 優先日 平成16年12月24日 (2004.12.24)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 596099882
 エレクトロニクス アンド テレコミュニ
 ケーションズ リサーチ インスティチュ
 ート
 ELECTRONICS AND TEL
 ECOMMUNICATIONS RES
 EARCH INSTITUTE
 大韓民国 デジョンシ ユソング ガジヨ
 ンドン 161

特許法第30条第1項適用申請有り 1. 刊行物名 『TV-Anytimeフォーラム』第31回会議寄稿文「AN672: インタースティシャルコンテンツの向上したスキーマ」 2. 発行者名 TV-Anytimeフォーラム 3. 発行年月日 平成16年11月16日

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 様々な方式の広告提供方法及びシステム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】個人向けの放送環境下において、広告の種類に応じた様々な方式で広告を提供する方法及びシステムを提供する。

【解決手段】広告と放送番組との関係を定義した記述子を含むメタデータを分析するステップと、前記記述子に用いられる関係記述に応じて、広告の種類を一般広告(normal ad)、テレスコープ広告(telescoped ad)、スピードバンプ(speedbump ad) 広告の中から決定するステップと、当該決定された種類に応じて広告を提供するステップとを含む。方法は、放送番組と広告との関係を定義し、広告の位置及び種類をユーザへ伝える複数の種類の関係記述を含む記述子「How related」を導入することにより、ユーザが様々な形態で広告を視聴できるようにする。

【選択図】 図2

```

<Term termID="8">
  <Name xml:lang="en">Commercial Advert</Name>
  <Definition xml:lang="en">
    Relation: A product or service featured in the current A/V content is being
    advertised elsewhere. The CRID identifies the A/V content of the advert
    Example: The user is watching a film containing a desirable product. If the user
    indicates interest in that product an advert is captured providing further information.
  </Definition>
</Term>
<Term termID="8.1">
  <Name xml:lang="en">Normal Advert</Name>
</Term>
<Term termID="8.2">
  <Name xml:lang="en">Telescoped Advert</Name>
</Term>
<Term termID="8.3">
  <Name xml:lang="en">Speedbump</Name>
</Term>
    
```

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

広告分類スキーム (Classification Scheme) を有する広告コンテンツと、前記広告コンテンツと放送番組との関係を定義する関係情報を含む放送コンテンツを定義するステップと、

該放送コンテンツをユーザ端末に提供するステップと、

を含み、

前記広告分類スキームは、一般広告 (Normal Advert)、テレスコープ広告 (Telescoped Advert)、及びスピードバンプ (Speedbump) 広告を含み、

前記広告コンテンツと放送番組との関係は、記述子に用いられる 3 つのエントリとして表現されることを特徴とする広告提供方法。

10

【請求項 2】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記テレスコープ広告を選択する場合、前記テレスコープ広告は、前記放送番組のセグメントと関連した広告を詳細に提供したり、前記一般広告より詳細な広告を提供することを特徴とする請求項 1 に記載の広告提供方法。

【請求項 3】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記スピードバンプ広告を選択する場合、前記スピードバンプ広告は、前記一般広告より簡略な広告を提供することを特徴とする請求項 1 に記載の広告提供方法。

20

【請求項 4】

広告分類スキーム (Classification Scheme) を有する広告コンテンツと、前記広告コンテンツと放送番組との関係を定義する関係情報を含む放送コンテンツを定義し、前記放送コンテンツをユーザ端末に提供し、

前記広告分類スキームは、一般広告 (Normal Advert)、テレスコープ広告 (Telescoped Advert)、及びスピードバンプ (Speedbump) 広告を含み、

前記広告コンテンツと放送番組との関係は、記述子に用いられる 3 つのエントリとして表現されることを特徴とする広告提供装置。

30

【請求項 5】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記テレスコープ広告を選択する場合、前記テレスコープ広告は、前記放送番組のセグメントと関連した広告を詳細に提供したり、前記一般広告より詳細な広告を提供することを特徴とする請求項 4 に記載の広告提供装置。

【請求項 6】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記スピードバンプ広告を選択する場合、前記スピードバンプ広告は、前記一般広告より簡略な広告を提供することを特徴とする請求項 4 に記載の広告提供装置。

【請求項 7】

広告分類スキーム (Classification Scheme) を有する広告コンテンツと、前記広告コンテンツと放送番組との関係を定義する関係情報を含む放送コンテンツを受信する受信ステップと、

前記広告コンテンツの前記分類スキームのいずれか 1 つを選択する選択ステップと、

該選択された分類スキームに該当する広告コンテンツを再生する再生ステップと、

を含み、

前記広告分類スキームは、一般広告 (Normal Advert)、テレスコープ広告 (Telescoped Advert)、及びスピードバンプ (Speedbump) 広告を含み、

前記広告コンテンツと放送番組との関係は、記述子に用いられる 3 つのエントリとして

40

50

表現されることを特徴とする広告再生方法。

【請求項 8】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記テレスコープ広告を選択する場合、前記テレスコープ広告は、前記放送番組のセグメントと関連した広告を詳細に再生したり、前記一般広告より詳細な広告を再生することを特徴とする請求項 7 に記載の広告再生方法。

【請求項 9】

前記広告コンテンツが前記テレスコープ広告又はスピードバンプ広告の場合、前記テレスコープ広告又は前記スピードバンプ広告の存在情報をユーザに出力することを特徴とする請求項 7 に記載の広告再生方法。

10

【請求項 10】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記スピードバンプ広告を選択する場合、前記スピードバンプ広告は、前記一般広告より簡略な広告を再生することを特徴とする請求項 7 に記載の広告再生方法。

【請求項 11】

広告分類スキーム (Classification Scheme) を有する広告コンテンツと、前記広告コンテンツと放送番組との関係を定義する関係情報を含む放送コンテンツを受信し、前記広告コンテンツの前記分類体系のうち、いずれか 1 つを選択した後、前記選択された分類体系に該当する広告コンテンツを再生し、

前記広告分類スキームは、一般広告 (Normal Advert)、テレスコープ広告 (Telescoped Advert)、及びスピードバンプ (Speedbump) 広告を含み、

20

前記広告コンテンツと放送番組との関係は、記述子に用いられる 3 つのエントリとして表現されることを特徴とするユーザ端末。

【請求項 12】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記テレスコープ広告を選択する場合、前記テレスコープ広告は、前記放送番組のセグメントと関連した広告を詳細に再生したり、前記一般広告より詳細な広告を再生することを特徴とする請求項 11 に記載のユーザ端末。

【請求項 13】

30

前記広告コンテンツが前記テレスコープ広告又はスピードバンプ広告の場合、前記テレスコープ広告又は前記スピードバンプ広告の存在情報をユーザに出力することを特徴とする請求項 11 に記載のユーザ端末。

【請求項 14】

前記ユーザ端末によって前記放送番組または前記一般広告を視聴するユーザが、前記スピードバンプ広告を選択する場合、前記スピードバンプ広告は、前記一般広告より簡略な広告を再生することを特徴とする請求項 11 に記載のユーザ端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、広告提供方法及びシステムに関し、より詳細には、個人向けの放送環境下において広告の種類に応じた様々な方式で広告を提供する方法及びシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

放送のデジタル化に伴い、多メディア、多チャンネルのみならず、従来の片方向の放送受信から放送通信網の連動による様々な受信端末の受容といった複雑な形態へと、放送環境は急速に変化している。視聴者側からすると、制限されたチャンネルの選択のみにより放送番組を受信する受動的な視聴から抜け出し、放送サービスに直接参加したり所望の時間に所望の番組を受信及び視聴しようという要求が高まりつつある。

【0003】

50

このような変化は、放送環境がより複雑多様に個人化した形態に進化しつつあると要約することができる。個人向けの放送は、このように複雑多様な新しい放送環境において、視聴者がより便利かつ効率的に所望の放送コンテンツを所望の時間に様々な端末で視聴者の好みに合わせた所望の形態で消費できるようにする。

【0004】

すなわち、個人向けの放送は、ユーザの好み、端末性能、ネットワーク特性、自然環境（時間、場所、ユーザの気分など）などを含む使用環境に適した個人向けの放送コンテンツを提供しようとするものである。

【0005】

個人向けの放送に関する標準は、仮定されたシステム環境及び提供しようとする主な機能的側面からPhase 1 (TVA-1)とPhase 2 (TVA-2)との2段階に分けられる。TVA-1は、主な放送番組が片方向の放送チャンネルに送信され、双方向ネットワークを介して追加的なメタデータを取得することのできる環境において、PDR (Personal Digital Recorder)を中心としたAV (Audio/Video)コンテンツの探索、選択、取得、消費などのアプリケーションサービスを可能にするためのものである。

10

【0006】

TVA-2は、片方向の放送チャンネル及び双方向ネットワークを仮定したTVA-1の消費環境を拡張することで、ホームネットワーク環境において、様々な端末同士のコンテンツの共有 (sharing)、様々なユーザ環境に適したコンテンツを提供するターゲティング (targeting)などのサービスを提供し、かつ、コンテンツもTVA-1のAVのみならず、様々な形態のコンテンツを受容する。

20

【0007】

TVなどの放送広告は、放送社との協約により定められた番組が放映される間、いくつかの放送広告が繰り返し再生され続け、このように使用された広告は、別の放送でも繰り返し使用される傾向がある。したがって、十分な格納装置が提供されている環境においては、任意の数の広告を個人格納装置に格納しておいた状態で、放送番組を通じて提供されている信号に応じて必要な広告を個人格納装置から再生することができる。もちろん、通信網を介して広告を受信して再生することもできる。このような環境が構成される場合、ユーザごとに特化した広告の提供が可能となる。

30

【0008】

ユーザごとに特化した広告を提供するためには、次のような情報が必要となる。まず、放送番組中に広告の挿入可能な位置を明示することが必要である。また、必要に応じて指定された位置に挿入可能な広告の長さ、すなわち、広告時間を明示することが必要である。

【0009】

特定の放送番組で使用可能な広告を定義した情報がある場合、その情報を放送番組にリンクさせる必要がある。

【0010】

放送番組と特定の広告との関係を定義するため、TVA-1の「How Related」という記述子を用いることができる。「How Related」記述子は、放送番組と他の放送番組との関係、放送番組と広告との関係、放送番組に関連するウェブサイトの関係を定義することもできる。

40

【0011】

図1は、従来技術に係る広告のリンクのための分類スキーム (Classification Scheme)の構造図である。これは、TVA-1 S003 v13 パートAに記述されている。

【0012】

仮に、「How Related」で定義された関係記述が、単に「Commercial Advert」とだけあれば、放送番組に関連した広告がどこに定義されているかを

50

確認することはできるが、広告が具体的にどの方式の広告なのか、また、どのようにして再生できる広告なのかを確認することはできない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

そのため、本発明の目的は、個人向けの放送環境下において、放送番組と広告との関係記述時に広告の種類に応じた様々な形態で広告にアクセスしてユーザに提供する方法及びシステムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明の一形態に係る広告提供方法は、広告分類スキーム (Classification Scheme) を有する広告コンテンツと、前記広告コンテンツと放送番組との関係を定義する関係情報を含む放送コンテンツを定義するステップと、該放送コンテンツをユーザ端末に提供するステップと、を含み、前記広告分類スキームは、一般広告 (Normal Advert)、テレスコープ広告 (Telescoped Advert)、及びスピードバンプ (Speedbump) 広告を含み、前記広告コンテンツと放送番組との関係は、記述子に用いられる3つのエン트리として表現されることを特徴とする。

10

【0015】

本発明の別の形態に係る広告提供装置は、広告分類スキーム (Classification Scheme) を有する広告コンテンツと、前記広告コンテンツと放送番組との関係を定義する関係情報を含む放送コンテンツを定義し、前記放送コンテンツをユーザ端末に提供し、前記広告分類スキームは、一般広告 (Normal Advert)、テレスコープ広告 (Telescoped Advert)、及びスピードバンプ (Speedbump) 広告を含み、前記広告コンテンツと放送番組との関係は、記述子に用いられる3つのエン트리として表現されることを特徴とする。

20

【発明の効果】

【0016】

本発明は、放送番組と広告との関係を定義した記述子「Howrelated」を導入することにより、どんなタイプの広告がどこに存在するかをユーザ端末に知らせてユーザが様々な形態で広告を視聴できるようにする。

30

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】従来技術に係る広告のリンクのための分類スキーム (Classification Scheme) の構造図である。

【図2】本発明の実施形態に係る拡張された広告関連の分類スキームの構造図である。

【図3】本発明の実施形態に係る「HowRelated」を用いて広告を再生するための記述例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

上述した目的及び態様は、添付された図面を参照し、以下の実施形態の詳細な説明から明確になるであろう。また、本発明を説明するにあたり、本発明に関連した公知技術についての具体的な説明が本発明の要旨を不明にする可能性があるとは判断された場合は、その詳細な説明を省略する。以下、添付された図面を用いて本発明の好ましい実施形態を詳細に説明する。

40

【0019】

図2は、本発明の実施形態に係る拡張された広告関連の分類スキーム (Classification Scheme) の構造図である。

【0020】

広告と放送番組との関係を定義した記述子の「HowRelated」記述子に用いられる関係記述は、「Normal Advert」、「Telescoped Adve

50

rt」、「Speedbump」の3つのエン트리(entry)として表現される。

【0021】

まず、「HowRelated」記述子に用いられる関係記述が「Normal Advert」であれば、これは、単に本放送番組(すなわち、A/Vコンテンツ)に関連する広告(すなわち、インタースティシャル(interstitial)コンテンツ)があることを知らせている。

【0022】

番組の再生中に広告を挿入するといった通常の場合に「Normal Advert」の関係でリンクされている広告を挿入することができる。すなわち、「Normal Advert」は、放送番組のあるセグメントに広告をリンクさせるのに利用可能である。

10

【0023】

広告は、該当の番組が中断された状態で再生される。該当の番組は、広告の再生が終わった後、該当の番組が中断された時点又は中断された時点よりもやや早い時点から再び再生される。

【0024】

「Normal Advert」タイプの広告が存在する場合は、ユーザに別途に広告の存在を知らせることなく、放送番組が中断されて広告が再生される。

【0025】

「HowRelated」記述子に用いられる関係記述が「Telescoped Advert」であれば、放送番組のセグメントを、関連する広告にリンクして該当のセグメントの視聴中にユーザが関連広告を選択できるようにする。また、一般広告(normal advert)をより詳細な広告にリンクして該当の一般広告の視聴中にユーザがより詳細な広告を選択できるようにする。

20

【0026】

「Telescoped Advert」は、放送番組や広告の特定の区間に存在する。ユーザが「Telescoped Advert」タイプの広告を選択すると、本放送番組のセグメントに関連する広告又は本広告のより詳細な広告を表示する。

【0027】

すなわち、「Telescoped Advert」は、放送番組のセグメントを、関連する広告にリンクして該当のセグメントの視聴中に関連する広告情報を選択して視聴できるようにし、また、一般広告をより詳細な広告にリンクして一般広告の視聴中に、より詳細な広告を選択して視聴できるようにする。

30

【0028】

したがって、「Telescoped Advert」タイプの広告が存在する区間の場合、ユーザ端末は、ユーザに「Telescoped Advert」が存在することを知らせなければならない。

【0029】

「HowRelated」記述子に用いられる関係記述が「Speedbump」であれば、一般広告をより簡略な広告にリンクして該当の一般広告の視聴中にユーザがより簡略な広告を選択できるようにする。ユーザが「Speedbump」タイプの広告を選択すれば、本広告のより簡略な広告を提供する。

40

【0030】

「Speedbump」は、放送番組や一般広告の視聴中にユーザがスピードバンプ広告を選択する場合、一般広告よりも簡略な情報を有する広告を提供する。

【0031】

したがって、「Speedbump」タイプの広告が存在する区間の場合、ユーザ端末は、ユーザに「Speedbump」が存在することを知らせなければならない。

【0032】

図3は、本発明に係る「HowRelated」の広告の種類を用いて広告を再生するための記述例である。

50

【0033】

cr id : / / y b c . c o m / m y p r o g r a m 1として定義された放送番組の30,000番目のフレームから1,000フレームの間には、「Telescoped Advert」タイプの広告が存在する。その広告は、cr id : / / y b c . c o m / a d v e r t 1として定義されている。

【0034】

また、60,000番目のフレームから2,000フレームの間には、「Speed bump」タイプの広告が存在し、その広告は、cr id : / / y b c . c o m / a d v e r t 2として定義されている。

【0035】

したがって、ユーザ端末は、cr id : / / y b c . c o m / m y p r o g r a m 1として定義された放送番組を再生し、30,000番目のフレームから1,000フレームの間に、ユーザに「Telescoped Advert」タイプの広告が存在することを知らせ、ユーザが該当の広告を選択する場合、cr id : / / y b c . c o m / a d v e r t 1のコンテンツを再生した後、31,000番目のフレームに移って放送番組を再生し続けるようになる。

10

【0036】

更に、ユーザ端末は、同じ放送番組を再生する間に60,000番目のフレームから2,000フレームの間に、ユーザに「Speed bump」タイプの広告が存在することを知らせ、ユーザが該当の広告を選択する場合、cr id : / / y b c . c o m / a d v e r t 2のコンテンツを再生した後、62,000番目のフレームに移って放送番組を再生し続けるようになる。

20

【0037】

上述した本発明の方法は、プログラムとして実現され、コンピュータ可読形態で記録媒体に格納され得る。

【0038】

以上のように、本発明は、特定の好適な実施形態について説明されているが、本発明は、本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者によって以下に記載される特許請求の範囲で定義される本発明の要旨を逸脱しない範囲で様々な修正及び変形が可能であることは言うまでもない。

30

【産業上の利用可能性】

【0039】

本発明は、TVAの個人向けのデジタル放送に利用可能である。

【 図 1 】

```

<Term termID="8">
  <Name xml:lang="en">Commercial Advert</Name>
  <Definition xml:lang="en">
    Relation: A product or service featured in the current A/V content is being
    advertised elsewhere. The CRID identifies the A/V content of that advert
    Example: The user is watching a film containing a desirable product. If the user
    indicates interest in that product an advert is captured providing further information.
  </Definition>
</Term>

```

【 図 2 】

```

<Term termID="8">
  <Name xml:lang="en">Commercial Advert</Name>
  <Definition xml:lang="en">
    Relation: A product or service featured in the current A/V content is being
    advertised elsewhere. The CRID identifies the A/V content of the advert
    Example: The user is watching a film containing a desirable product. If the user
    indicates interest in that product an advert is captured providing further information.
  </Definition>
</Term>
<Term termID="8.1">
  <Name xml:lang="en">Normal Advert</Name>
</Term>
<Term termID="8.2">
  <Name xml:lang="en">Telescoped Advert</Name>
</Term>
<Term termID="8.3">
  <Name xml:lang="en">Speedbump</Name>
</Term>

```

【 図 3 】

```

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<TVMain xmlns="urn:tva:metadata:2005" xml:tva2="urn:tva:metadata:Phase2:2005"
xmlns:mpeg21="urn:mpeg:mpeg21:2003:01-DIA-NS"
xmlns:mpeg7="urn:mpeg:mpeg7:schema:2001"
xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
xsi:schemaLocation="urn:tva:metadata:Phase2:2005 tva2_20060212.xsd">
  <ProgramDescription>
    <SegmentInformationTable>
      <SegmentList>
        <SegmentInformation segmentId="segment01">
          <ProgramRef crid="crid://ybc.com/myprogram1"/>
          <Description>
            <RelatedMaterial>
              <HowRelated href="urn:tva:metadata:cs:HowRelatedCS2004">
                <Name>Telescoped Advert</Name>
              </HowRelated>
              <MediaLocator>crid://ybc.com/advert1</MediaLocator>
            </RelatedMaterial>
          </Description>
          <SegmentLocator>
            <MediaRelIncrTimePoint>30000</MediaRelIncrTimePoint>
            <MediaIncrDuration>1000</MediaIncrDuration>
          </SegmentLocator>
        </SegmentInformation>
        <SegmentInformation segmentId="segment02">
          <ProgramRef crid="crid://ybc.com/myprogram1"/>
          <Description>
            <RelatedMaterial>
              <HowRelated href="urn:tva:metadata:cs:HowRelatedCS2004">
                <Name>Speedbump</Name>
              </HowRelated>
              <MediaLocator>crid://ybc.com/advert2</MediaLocator>
            </RelatedMaterial>
          </Description>
          <SegmentLocator>
            <MediaRelIncrTimePoint>60000</MediaRelIncrTimePoint>
            <MediaIncrDuration>60000</MediaIncrDuration>
          </SegmentLocator>
        </SegmentInformation>
      </SegmentList>
    </ProgramDescription>
  </TVMain>

```

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)
G 0 6 F 17/60 3 0 2 E

- (71)出願人 506320864
コンクク、ユニバーシティー、インダストリアル、コーオペレーション、コーポレーション
KONKUK UNIVERSITY INDUSTRIAL COOPERATION COR
P
大韓民国ソウル特別市、グワンジン グ、ホワヤン ドン、ナンバー 1
- (74)代理人 100117787
弁理士 勝沼 宏仁
- (74)代理人 100082991
弁理士 佐藤 泰和
- (74)代理人 100103263
弁理士 川崎 康
- (74)代理人 100107582
弁理士 関根 毅
- (74)代理人 100118843
弁理士 赤岡 明
- (74)代理人 100144967
弁理士 重野 隆之
- (72)発明者 ヨン、キュン ロ
大韓民国ソウル特別市、ガンナム グ、ドゴク、1 ドン、ギョンナム、アパート、ナンバー 1 0
1 - 2 0 0 4
- (72)発明者 リー、ヘ キュン
大韓民国テジョン、ソ グ、サムチョン ドン、ボラ、アパート、ナンバー 2 0 2 - 1 4 0 3
- (72)発明者 カン、ジュン ウォン
大韓民国ソウル特別市、ガンプク グ、ミア、5 ドン、4 5 1 - 6、ナンバー 1 4 2 - 8 0 5
- (72)発明者 キム、ジェ ゴン
大韓民国テジョン、ソ グ、ドゥンサン ドン、サムモリ、アパート、ナンバー 2 0 3 - 4 0 2
- F ターム(参考) 5B084 AA05 AB35 BA02 BB04 CE03 CE12
5C164 MA05S MC11S SB07P TA04S TA08S UA03S UB10P UB41S YA11